

令和2年4月14日

保護者様

赤磐市立軽部小学校
校長 岸本勝義

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

数年前、ニュース等で北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する報道が度々されておりましたが、その際、赤磐市教育委員会から次のような対応の方針が示されましたので、お伝えいたします。保護者の皆様におかれましては、以下の内容をご理解のうえご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合

岡山県への影響の有無にかかわらず、安全が確認されるまで臨時休業とする。

※ 既に登校している児童については、学校に待機しその後の対応については安全を最優先に考えて決定します。その際、保護者にお迎え等でご協力いただくこともあるかと思いますのでよろしく申し上げます。

2 岡山県においてJアラートが作動した場合（1の場合を除く）

登校前の場合は自宅待機とし、登校途中または学校等で活動している場合は避難行動をとり、Jアラートを通じて「日本の領土・領海の上空を通過した」または「日本の領海外の海域に落下した」旨の情報が伝達されるまで自宅待機や避難行動を継続する。

※ 「日本の領土・領海の上空を通過した」または「日本の領海外の海域に落下した」旨の情報が伝達されたことを確認した後は、小学校から対応の連絡をします。登校が可能な際には、安全に気をつけて登校してください。

【避難行動】

- 屋外にいる場合
 - ・ 近くの建物の中、または地下に避難する。
 - ・ 建物に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合
 - ・ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

3 学校の対応の連絡は、「メール配信」「ホームページ」「電話」などを使ってお知らせします。